

高石市空家等対策計画パブリックコメント結果

意見募集期間：令和7年1月22日から平成7年2月18日まで

意見の提出者数：1名

該当箇所		ご意見	回答
P25	1. 第一義的な責任者となる所有者による取組の促進	ここはもっと強調されるべきだと思います。我々は弱い生き物。色々と理由をつけて結論を先延ばしたがるのも理解します。ただ土地は私有地であっても公共の側面があるのは忘れてはならない(特に駅前商店街)というのは、もっと強調されるべきではないでしょうか。固定資産税が最大6倍になるという話も、40頁にちよろっとありますが、もっと大々的に記載されるべきではないでしょうか。	貴重なご意見ありがとうございます。 今回の計画の改定につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴いまして、管理不全空家等の対策につきまして追加等をしたところ です。 頂戴したご意見は今後の参考にさせていただきますと共に40頁につきましてはアンダーラインなどを追加し強調をさせていただきます。
P48		2. 空家問題 = 新陳代謝であるとの側面 高石市は2040年には人口が4万人を切るという推計もあると理解しています。他の市町村も人口吸引に相当な努力をするでしょう。そう考えたときに、空家問題の発生源を抑えるという考え方は理解しますが、これを機会にもっと積極的に居住地域を都市核に寄せるという考えはないのでしょうか?「そんなことは当然考えている。視点⑤:土地活用を誘導・促進するに記載している」と回答されそうですが、もっと具体的な計画はあるのでしょうか。	貴重なご意見ありがとうございます。 空き家の対策としましては、視点④空き家の活用や流通を促進するための空き家バンク制度(制度を活用した場合、空き家対策補助(不要物撤去事業、賃貸借契約事業、空き家改修事業、空き家購入事業)を活用できます。)により空き家の解消に取り組んでいるところであり、視点⑤除却後の土地活用を促進する支援策についても検討してまいります。 なお、「居住地域を都市核に寄せるという考えはないのでしょうか」とのご意見につきましては、本市の立地適正化計画におきまして都市づくりなどの目標を設定し取り組んでいるところです。